

福島県糖尿病療養指導士会 認定更新規定

I. 認定期間

5年間

II. 認定更新の条件 ※2022年4月以降の単位は、事務局本部にて管理しています。

認定期間5年間のうち、最低25単位以上（うち福島県糖尿病療養指導士会主催セミナーおよび支部主催研修会において18単位以上）の研修を受講すること。

III. 認定更新の手続き

1. 認定更新対象者は申請期間中に必要書類を提出する。
※ 更新申請されない場合は、認定資格が失効となる。
2. 認定時に発行した指定のファイルに25単位以上の研修修了証および単位登録票を貼り付け、更新時に本部へ提出すること。
3. 特別な事由で更新が不可能となった場合、認定期間を1年間延長できる（最長2年まで）。
4. 認定更新手数料として、5,000円が必要となる。

【認定されている研修会・単位】

※グレー部分の単位が18単位以上必須です。

研修会	認定単位
福島県糖尿病療養指導士会主催セミナー	8単位
福島県糖尿病療養指導士会支部主催研修会 ※1	実質時間：3時間以上 4単位
	実質時間：1.5時間以上3時間未満 3単位
認定基準をみたした研修会	実質時間：3時間以上 2単位
	実質時間：1.5時間以上3時間未満 1単位
学術集会等（参加・受講証明のコピーを添付）※2	2単位
演者加算（学会・研修会のプログラム等のコピー）※3	2単位

※1 支部主催研修会名称（2012年度以降の支部主催研修会の名称には●印がついている）

- 【福島支部】 福島県糖尿病療養指導士会福島支部勉強会
- 【郡山支部】 県中・県南地区糖尿病療養指導看護を考える会
- 【白河支部】 同上
- 【いわき双葉支部】 いわき双葉糖尿病療養指導・看護を考える会
- 【会津支部】 福島県糖尿病療養指導士会（LCDE）会津支部セミナー
- 【相馬支部】 福島県糖尿病療養指導士会相馬支部勉強会（講演会）（研修会）

※2 学術集会等

日本糖尿病療養指導学術集会、日本糖尿病学会年次学術集会、日本糖尿病学会各支部地方会、糖尿病学の進歩、日本糖尿病合併症学会年次学術集会、日本糖尿病眼学会総会、日本糖尿病・妊娠学会年次学術集会、日本糖尿病教育・看護学会学術集会、日本病態栄養学会年次学術集会、日本くすりと糖尿病学会学術集会

※3 演者加算は、研修参加報告書（HPよりダウンロード）を提出すること。

福島県糖尿病療養指導士会 事務局
〒963-8851 福島県郡山市開成6-192-2
TEL：080-4861-9571/FAX：024-983-1010
問合せメール：jimukyoku@fukushimalcde.jp
ホームページ <https://www.fukushimalcde.jp>